

市長説明要旨

- 平成18年6月市議会定例会 -

四万十市

本日、議員の皆さんのご出席をいただき、6月の市議会定例会が開会できますことをお礼申し上げます。

今期定例会にお願いします議案は、専決処分の承認議案で「平成18年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算」など3件、予算議案では「平成18年度四万十市一般会計補正予算」の1件、条例議案では「四万十市交通安全対策会議条例」など5件、その他の議案では「四万十市道路線の廃止」など5件の他、「人権擁護委員候補者の推薦」に関する諮問案2件の計16件となっています。この中で先議をお願いする案件として「高知県市町村総合事務組合理約の一部変更について」など2件を提案していますのでよろしく申し上げます。この他に報告事項が11件あります。また、「教育委員会委員の任命」の人事議案の1件については、後日追加提案させていただきます。

提出議案の詳細については後程、助役から説明しますので、私からは平成17年度の決算概要並びに3月定例会以降における主要課題等への取り組みについて報告します。

【決算概要】

はじめに、平成17年度の決算概要についてですが、数字は万円の概数で示します。

まず、一般会計は、

歳入 192億3,530万円

歳出 191億1,395万円

で、形式収支は1億2,135万円の黒字ですが、18年度に繰り越した事業の財源6,389万円を差し引くと、実質収支は5,746万円の黒字となりました。これは全額、減債基金に積み立てました。

次に、特別会計ですが、

国民健康保険会計事業勘定は、40億6,673万円

奥屋内へき地出張診療所会計は、2,049万円

幡多公設地方卸売市場事業会計は、4,434万円

住宅新築資金等貸付事業会計は、519万円

鉄道経営助成基金会計は、5億6,517万円

農業集落排水事業会計は、4,470万円

介護認定審査会会計は、689万円

園芸作物価格安定事業会計は、3,033万円

で、いずれも歳入歳出同額です。

次に、国民健康保険会計診療施設勘定は、

歳入 4億6,243万円

歳出 6億3,510万円

差し引き1億7,267万円の赤字です。この赤字は、専決処分で18年度予算からの繰上充用により措置をしています。

老人保健会計は、

歳入 45億5,288万円

歳出 47億4,567万円

差し引き1億9,279万円の赤字です。これは17年度の支払基金交付金

と国・県負担金の精算交付分が18年度になるための赤字で、これについては、専決処分で18年度予算からの繰上充用により措置をしています。

下水道事業会計は、

歳入 13億6,981万円

歳出 13億6,518万円

差し引き463万円の黒字ですが、これは全額18年度に繰り越した事業の財源です。

と畜場会計は、

歳入 2億5,776万円

歳出 3億3,714万円

差し引き7,938万円の赤字です。この赤字は専決処分で18年度予算からの繰上充用により措置をしています。

介護保険会計は、

歳入 27億3,142万円

歳出 27億 153万円

差し引き2,989万円の黒字となり、全額を18年度に繰り越しました。

簡易水道事業会計は、

歳入 9億1,654万円

歳出 9億 827万円

差し引き827万円の黒字です。これから18年度に繰り越した事業の財源129万円を除いた698万円は、簡易水道事業会計の財政調整基金に積み立てました。

続いて企業会計ですが、まず水道事業会計は損益計算で、

収 益 4 億 3 , 4 3 8 万円

費 用 4 億 1 , 0 7 6 万円

差し引き 2 , 3 6 2 万円の黒字です。また、資本的収支は、

収 入 1 億 3 , 3 3 0 万円

支 出 3 億 4 4 4 万円

差し引き 1 億 7 , 1 1 4 万円の不足で、これは過年度分損益勘定留保資金、当年度分消費税資本的収支調整額、減債積立金及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

病院事業会計は損益計算で、

収 益 2 8 億 7 , 8 6 9 万円

費 用 2 9 億 8 , 9 7 2 万円

差し引き 1 億 1 , 1 0 3 万円の赤字です。この結果、累積で 9 億 4 , 8 2 2 万円の未処理欠損金となり、全額翌年度への繰り越しとなりました。また資本的収支は、

収 入 1 億 2 6 5 万円

支 出 1 億 5 , 6 3 3 万円

差し引き 5 , 3 6 8 万円の不足を生じましたが、この不足額は当年度分消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金で補填しました。

以上が平成 1 7 年度の決算概要です。

続いて 3 月定例会以降における主要課題等への取り組みについてです。

【個性的な観光振興】

はじめは観光振興です。今年のゴールデンウィークは初日が雨となりましたものの、その後は晴天に恵まれ3日以降の入込客は順調に推移しました。県内では「土佐二十四万石博」効果で高知市周辺が過去最高の入り込みとなった一方で、日帰りや一泊二日の短期滞在型の観光客が増えたことを反映し東部や西部では一部苦戦を強いられたところもあったようです。そうした中、本市の観光は宿泊施設や観光施設とも昨年並みの利用があり、まずまずの結果でした。イベントも3月にスタートした「花まつりキャンペーン」の菜の花接待所や5月3日の「土佐一條公家行列藤祭り」、4月29、30日の四万十川ラジコンフェスティバルが過去最高の人出となり、観光シーズンの始めの行事としては順調なスタートが切れました。

また今年からJR予土線のトロッコ列車に接続するため江川崎までコースを延長し4月29日から5月7日まで運行した「四万十周遊川バス」ですが、昨年に比べ利用客が75%も増加し有望な移動手段であることが確認できました。今後はボンネットバスの導入に合わせ鉄道、バス、観光施設等の一層の連携を図り、観光客のニーズに合った魅力的な周遊コースになるよう取り組みを進めます。

【道の駅】

次に江川崎の道の駅の整備についてですが、施設の整備方針や運営を中心とする基本計画と主要施設の基本設計について今年度末を目途に策定することとしていますが、専門的な知識や技術が必要ですので、業者へ委託する方向で準備を進めています。手順としては行政と民間で組織する検討委員会

地域性を重視した計画案の検討を行い、そのうえで委託業者が専門的要素を加味していく方式を進めていきたいと考えています。委託業者につきましては、庁内に設置している業者選定プロジェクトチームにおいて7月を目途に選定する予定です。

また西土佐では、道の駅の整備について民間主催のワークショップも開催され地域としての関心も高まってきました。今後は住民の方々からの提案や意見が出来るだけ多く計画に反映できるよう取り組んでいきます。

【ホテル星羅四万十大規模改修】

次はホテル星羅四万十の大規模改修工事です。開業12年目を迎えるホテル星羅四万十の設備機器が老朽化したことに伴い、抜本的な改修を行います。特に空調や給湯設備については耐用年数の超過による交換部品の不足や故障頻度が増加したことで修繕では対応できない状態になっています。改修はエアコンやボイラー、配管などのシステムの変更や省エネ対応型の機器への取り替えが中心となりますが、工事はホテル利用者への影響を考慮し利用客の比較的少ない2月を予定しています。

【汽水域】

次は汽水域です。昨年秋の台風14号による四万十川河口の砂州消失にともない、下田港に出入りする船の安全航行への支障、初崎地区への波浪災害の恐れ、汽水域の環境変化による四万十川生態系及び内水面漁業への影響等を心配する声が上がっています。

実際に昨年は、波浪の影響による死亡事故や漁船の転覆事故が起き、今年に入ってからもおおさ養殖の張り網杭が流出するなどの被害も発生していま

す。このため、漁協をはじめ地区区長会等が中心となり今年3月に四万十川の汽水域の総合的な保全を図る目的で「汽水域会議」を発足させるなど、住民レベルでの各種活動も行なわれるようになりました。

このようなことから、市としましても汽水域の総合的な保全を図る必要があると判断し、環境、港湾、防災、水産、観光など幅広い分野を一体的に捉えた施策を推進するため、浦助役を長に関係各課の職員で構成する「四万十川汽水域研究プロジェクトチーム」を発足させました。早速、同チームの報告に基づき緊急性の高い「安全な航路確保」「波浪による災害防止」「砂州流出による環境変化についてのモニタリング調査の実施」などについて市長として国土交通省、県に要望を行いました。プロジェクトチームは、今後関係団体、地区等との意見交換などを行い、2年程度を目途に汽水域の総合的な保全策についての方向付けを行っていくこととしています。

【雇用対策】

次は雇用対策です。雇用機会の創出を図るための事業として、中村地域雇用促進協議会から申請していた地域提案型雇用創造促進事業（いわゆるパッケージ事業）が高年齢者雇用開発協会から実施の内示を頂きました。今年度の概算事業費は1,369万円で、7月からの実施に向けて現在事業の企画・実施及び関係機関等との連絡調整を行う事業推進員の人選を行っているところです。具体的な内容としては、地域雇用促進協議会が実施主体となり 幡多広域観光協議会の公社化、 観光遊覧船の一元化、 商店街の活性化、観光関連団体の連携及び基盤強化の4つの事業を柱に掲げ、観光産業の振興や商業の活性化を通じて雇用機会の創出を図ろうとするものです。今年度は、

各事業の推進に必要な専門的人材を育成するための能力開発として、リーダーの養成、観光関連従事者のレベルアップ、そして情報発信事業としてU・I・Jターン希望者や地域での求職希望者に情報提供を行うことなど雇用機会の創出に繋がる事業に取り組みます。

【交通安全対策】

次は交通安全対策ですが、陸上交通に関する四万十市交通安全計画を今年度作成することとしています。これは、交通安全対策基本法に基づき国、県が今年度から22年度を1期とする第8次交通安全計画を作成するのに伴い、本市としても同一期間における交通安全計画を作成するものです。作成にあたっては、交通安全対策会議を設置して取り組む必要がありますので、今議会に関連の議案を上程していますのでよろしくお願いします。

【介護保険】

次は介護保険です。高齢者保健福祉の推進については、今年3月に策定した「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の方々が安心して暮らせるまちづくりを目指して各種施策を推進していくこととしています。計画は、高齢者ができる限り要介護状態にならないよう介護予防サービスを適切に確保するとともに、要介護状態になったとしても高齢者のニーズや状態の変化に応じて必要なサービスを切れ間なく提供できる体制を確立することを目的としていますが、こうした枠組みを支える機関として4月に地域包括支援センターを設置しました。センターには保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の専門職を配置し、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的マネジメント事業など

の業務を実施することとしています。

【市民病院】

次は市民病院ですが、度重なる薬価基準や診療報酬の引き下げに加え、患者負担の増額等の影響により病院の経営は非常に厳しい状況に直面しており、17年度決算では9億円を超える累積欠損金を計上する状況です。病院ではこのような状況を改善するため昨年「経営改善委員会」を設置し、収益増や費用削減に繋がる方策について協議を進め、今年4月より委員会で集約された方針に基づき具体的な取り組みを行っています。それによると約8,150万円の改善が予定されるところです。今後も委員会で改善策等について検討を深め、一層の経営健全化を図っていきたいと考えています。

また一方では、医師の研修制度の影響により深刻な医師不足が続き、6月現在、医師4名が欠員となっています。病院では医師確保に向けて市ホームページでの医師募集、大学への医師派遣要請等を行なってきましたが、大幅な改善が期待できないことから、院長を中心とした医師確保策等を早急に進めていくこととしています。

【学校教育】

次は学校教育ですが、これまで進めてきた教育改革などの様々な成果を活かし子どもたちの基礎的な学力を向上させるため「確かな学力」が身に付く取り組みを継続していきます。また、豊かな人間性と社会性を軸にして、子どもたち自らが課題を見つけ、学び、考え、判断し、問題を解決できる資質や能力を身に付け、社会の一員として逞しく生き抜いていけるよう「生きる力」を育てる教育を目指します。そして、豊かな自然に囲まれ、触れ合う中

でこの地域に生まれ育ったことを誇りに思えるような「豊かな心」の育成を目指します。また、様々な形で学校と地域の関わりを深め、保護者や地域から信頼される学校づくりに向け、情報公開等学校の説明責任を明確なものとするとともに、子どもたちの基礎学力の向上や安全対策について取り組みを進めていきます。

【学校施設の整備】

次は学校施設の整備ですが、一昨年から着手しています中村中学校校舎改築事業は、5月末までには4階までの躯体工事が完了し、8月上旬の完成を目指して取り組みを進めています。

また、南海地震に備えた学校の耐震化については、昭和56年施行の新耐震基準以前に建築された校舎や体育館について、15年度から耐震診断を実施してきたところですが、今年度は下田中学校校舎の補強に向けた2次耐震診断を行ないます。発注は7月頃を予定しています。

【水道の整備】

次は水道の整備ですが、中村では引き続き西部統合簡易水道事業と田野川無水源簡易水道事業に取り組みます。

西土佐では橋、津野川統合簡易水道事業、藤ノ川簡易水道事業が計画どおり進んでいます。また15年度より整備を進めてきた江川・半家統合簡易水道事業が3月末に完成しました。この事業は3施設の統合と3地区の未普及地区の解消を図ることを目的としたもので、どの施設も渇水期には水不足に悩まされてきましたが、施設の完成で安心できる水を安定的に送ることができるようになりました。

【道路網の整備】

次は道路網の整備です。まず国道441号ですが、中半付近から久保川付近までの約10kmが（仮称）西土佐道路として位置付けられ、長大トンネル等の建設をはじめ高度な技術検討を含めた国の直轄調査区間として予算化されました。工事は現在、網代、上久保川、川登の3工区で進められていますが、こうした新規事業の採択により国道441号の早期改良に向けて大きな弾みがつくものと思います。また国道381号では、最後まで残っている半家工区のうち四万十トンネルが貫通し去る4月21日に記念式典が行われました。完成は来年3月末に予定されており、開通すれば県内における381号の改良はすべて終了することになります。

次に県道の整備です。佐岡地区の学童の安全確保を図るため13年度から取り組んでいます安並・佐岡線の交通安全施設整備は、今年度終了する予定です。また一昨年から用地補償交渉が進められていた川登・中村線（百笑地区）の整備ですが、関係者の理解が得られ20年度完成に向けて今年から一部工事が始まります。完成後は百笑地区の渋滞解消が図られることはもちろんのこと、4月1日に供用を開始した市道堤防廻り線とともに市街地の循環道路としての役割を担い、中心市街地の交通混雑の緩和に大きな力を発揮するものと期待しています。

【小京都まちなみづくり】

次は小京都まちなみづくりです。小京都のまちなみを復興させることを目的に市民団体と行政で組織する「中村小京都まちなみ研究会」が15年に発足し、約2年間の協議等を経て「中村小京都まちなみ景観基本計画」を策定

しました。また今年には市民参加による積極的なまちなみづくりを推進するため「中村小京都まちなみ推進会議」を設置することとし、現在委員の募集を行っています。推進会議は、公募による市民の他、知識・経験を有する方々や関係行政機関の職員で組織し、主に小京都のまちなみ整備に関連する取り組みや小京都風家屋等への表彰などについて協議することとしています。発足は7月頃を予定しています。

【住宅建設】

次は住宅建設です。西土佐江川(本村)地区で建設していた公営住宅1戸と特定公共賃貸住宅1戸が3月に完成し、5月に入居しました。西土佐では民間の賃貸住宅も少なく、需要に対して十分な供給ができていない状況にありますので、今後も需要を見極めながら整備を進めていきます。

【土佐くろしお鉄道】

次は土佐くろしお鉄道です。会社は昨年10月に「土佐くろしお鉄道再生計画」を策定し、一層の経営改善と安全輸送に努めているところです。先だって開催された鉄道運営協議会総会において、会社から昨年度の決算状況が報告され、中村・宿毛線では当初の見込みと比較して大きく改善されたとのことでした。また、土佐くろしお鉄道は今年5月に創立20周年の節目を迎えました。今後とも地域の鉄道としての役割を担っていけるよう一層の経営努力と安全運行の徹底を求めながら、沿線自治体としても引き続き利用促進に取り組んでいきます。

【行政改革】

次は行政改革です。5ヵ年計画として策定した「四万十市第一次行政改革

大綱」に基づく取組みを開始し、その初年度が終了しました。計画の進捗状況については、現在取りまとめを行なっているところですが、今後は市内各種団体の代表者の皆さんをメンバーとする行政改革推進委員会に報告し、取組み状況や事務事業の評価を行ったうえで18年度以降の確実な取組みに繋げていきたいと考えています。また行財政改革の推進体制を強化するため、新たに関係する3課の職員で構成する庁内プロジェクトチームを設置し、行政評価システム導入についての検討や行政改革推進のための具体的な調査研究を行なっていきます。

【庁舎建設】

最後は新庁舎建設の取組みについてですが、検討のたたき台となる新庁舎の基本構想、基本計画、基本設計の策定業務が完了しました。今後は、実施設計の作成等工事発注に向けた事務手続きを進めていくこととなりますが、その具体的な検討にあたっては、市内各種団体の代表者の皆さんで構成する「庁舎建設検討協議会」を組織し、ご意見をいただきながら実施計画等に反映させていきたいと考えています。

また、業者委託により調査を行っていた庁舎敷地の拡張予定部分の用地測量と物件補償調査についても、関係者の方々のご協力をいただき昨年度末に終了しました。今後は地権者等のご理解を求めながら、土地開発基金を活用して用地取得を進めます。

以上で、平成17年度決算概要並びに主要課題等への取組みについての報告を終わります。